

≪オール福井反原発連絡会≫ 中畠 哲演
原子力発電に反対する福井県民会議
福井から原発を止める裁判の会
サヨナラ原発福井ネットワーク
原発住民運動福井・嶺南センター
原発問題住民運動福井連絡会
福井の老朽原発訴訟の会
事務局 林 広員 (090-8263-6104)

県民の生命、安全を最優先に原子力行政の判断をすることを求める申し入れ

日頃は、福井県の行政、並びに原子力行政へのご尽力に対して敬意を表します。

さて、杉本知事は10月13日、西村康稔経済産業大臣と関西電力（以下、関電）の森望社長と敦賀市で会談し関電が示した「使用済燃料対策ロードマップ」や国の姿勢について「一定の前進があった」と述べ容認する考えを表明しました。

これに先立ち、関電と国は10日、県に対して使用済み核燃料の搬出の工程表（ロードマップ）を示し、青森県六ヶ所村の再処理工場の2024年の完成に向けて、審査が円滑に進むように取り組むことや、フランスへのMOX使用済燃料の搬出を2027年度から始めることなどを説明。さらに、中間貯蔵施設への搬出に向けて原発の敷地内に使用済燃料を一時保管する「乾式貯蔵施設」の設置を検討すると説明しています。

しかし、今回の提案は、原発サイト内に「乾式貯蔵施設」を設置するという新たなもので、これまでの政策の転換です。地元住民からの声を聞く「住民説明会」の開催もなく、老朽原発の地元の高浜町議会、美浜町議会でも審議されず、歴代の知事から引き継いだ慎重に判断する手順も踏まず、容認の決断を下したことは、県民無視の暴挙と言わざるを得ません。

また、高浜原発の事故を想定し10月20日～21日に行われた福井県原子力総合防災訓練は、原発から30キロ圏内にある1市3町の住民が県内外の広域に避難し、除染スクリーニングや避難所での受付などの手順・マニュアルを確かめました。しかし今回も悪天候のため住民搬送訓練が一部中止になるなど実効性をたかめる点で不安や疑念の声が多くあります。

ついては、以下の点について申し入れを行います。

<申し入れ項目>

- (1) 関西電力の示した「使用済燃料対策ロードマップ」について、容認を撤回し県民の不安、疑念を解消するために、県民説明会を開催してください。
- (2) 2021年、関電は県に「2023年末までに中間貯蔵施設の県外候補地を確定させる。できなければ高浜原発1、2号機と美浜原発3号機は運転しない」と約束しており、知事はその約束を守るよう、国と関電に求めてください。
- (3) 福井県の避難計画は、避難場所や経路に他の原発周辺エリアが含まれ、巨大地震での同時多発的原発事故を想定したルートが策定されておらず避難計画の設定に実効性がありません。国や規制委員会、関電に対し、実効性ある避難計画が策定され、避難訓練で県民が安全に避難できることが確認されるように求めてください。

以上